

「馬姓家譜 支流 豊平親雲上」保存修復報告

上江洲 安亨*1 宮城 誠*2

1. はじめに

修復対象史料は、(財)海洋博覧会記念公園管理財団首里城公園管理センター所蔵「馬姓家譜 支流 豊平親雲上」である。

平成21年9月から平成22年3月までの期間で監督職員を上江洲安亨とし、修復保存作業ならびに報告書作成は宮城誠がこれを行った。

史料は、表裏で異なる種類を縫い合わせた布製の表紙がつけられている。表紙を含む全てにパンチにより穴が空けられ、事務用の綴り紐で綴じられている。

本紙は、わの側が経年劣化により切れているものが多く、冊子の状態が損なわれている。他に、虫損、シミ、シワ、サビの付着、汚損等も見られるため、冊子の解体・修復・綴じ直し等が必要となった。

2. 史料の状態

1) 形状及び寸法

布製の表紙を付け、事務用の綴り紐で綴じられた冊子(家譜)であり、修復前後の寸法は以下の通りである。

(1) 修復前寸法 (写真1)

縦	32.0 cm
横	21.4 cm
厚み	1.2 cm

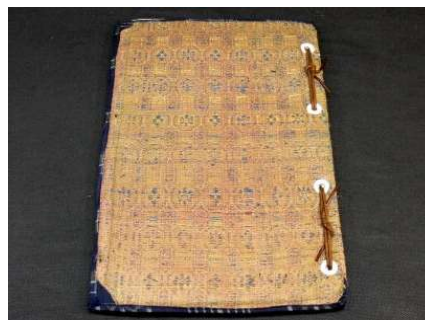


写真1

(2) 修復後寸法 (写真2)

縦	30.9 cm
横	19.7 cm
厚み	0.8 cm



写真2

修復後の寸法が小さくなっているが、これは修復前の表紙が本紙より大きく作られていたためである。修復後の表紙は本紙の寸法に合わせて新調した。

*1 (財)海洋博覧会記念公園管理財団 首里城公園管理センター 事業課 調査展示係 係長

*2 紙修復保存工房

2) 製本

(1) 修復前 (写真3)

表紙：布製

綴じ：事務用綴り紐



写真3

(2) 修復後 (写真4)

表紙：薄茶地蜀紅紋錦

綴じ：正絹



写真4

3) 修復前の状況

- (1) 布製の表紙が付けられている。表表紙と裏表紙が一体となっており、綴じ側をくるんで綴じられている。内側には異なる種類・色の布地が縫い合わされている。寸法の歪み有り。外側は茶色の地に青色の紋様のある錦で褪色が著しく、経年劣化によりほつれて布地が薄くなり、欠損もある。内側は紺色の緋柄で近代の布地であると思われる。(写真5, 6)

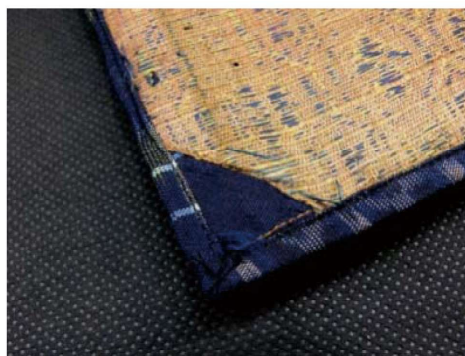


写真5 縫い合わせの表紙



写真6 内側の布地(裏表紙側)

元は錦のみの表紙であったが、後年に補強のため他の布地を用いて縫い合わされたものと思われる。錦の裏表紙上部わの側にある丸いシミは、同形のものが紙製の表表紙から続いているが、冊子後半部には小さくなっている。位置も左右反対側にあたる上部綴じ側にある事から、表表紙を裏表紙側に変えたと思われる。更に独立していた表表紙と裏表紙を綴じ側でつなげて縫い合わせたと推測される。(写真7, 8)



写真7 裏表紙のみシミの位置が異なる

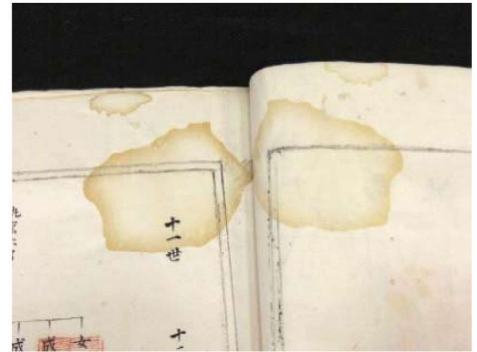


写真8 紙製の表表紙から同形のシミが続いている

綴じ側にはパンチによる穴が空けられ、表・裏表紙側とも市販の補強用シールが貼付されている。

- (2) 布製の表紙の内側に、紙製の表表紙と裏表紙がある。表表紙に題簽が2枚あり、そのうちの1枚は剥がれて綴じ側に挿入されていた。表・裏表紙とも周囲を折りこんで内側に和紙を貼り厚めに作られているため、冊子作成当初は紙製の表紙であった可能性がある。(写真9)
裏表紙の上部の綴じ穴(パンチ穴)が切れているため、綴じから外れていた。(写真10)



写真9 紙製の表表紙



写真10 紙製の裏表紙

- (3) 本紙は袋綴じで、全ての中に白紙が挿入されている。経年劣化により、わの側が切れているものが多く、冊子の形態が損なわれている。(写真11)

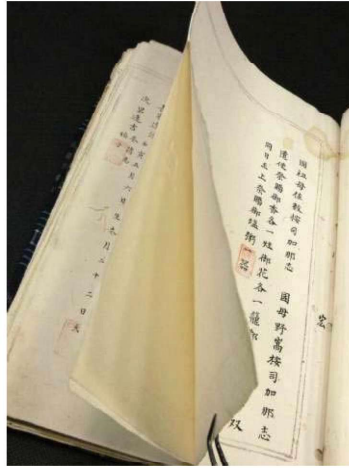


写真11

- (4) 下部に鉛筆による丁数書きこみ(1~31), 他にも鉛筆による文字書きこみ有り。
- (5) 綴じ側の寸法が足りないものがあり、揃っていない。そのため、中に挿入されている白紙のみが綴じられているものもある。綴じ側に文字のあるもの有り。(写真12)
- (6) 綴じ側上部に水ぬれによるシミがあり、紙製の表表紙から本紙の後半部にわたっている。
- (7) 綴じ側に虫損が多い。(写真13)

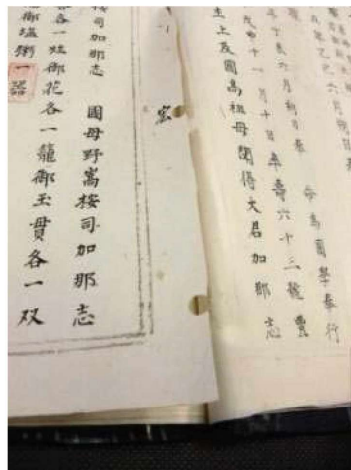


写真12

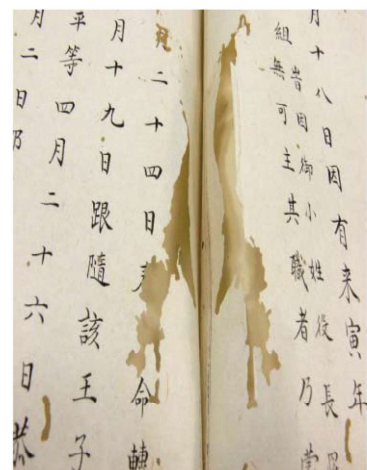


写真13

(8) 裏表紙の前に文字が記入されていない2枚の本紙が綴じられている。丁数書きこみ30と記されていたものは、表裏の綴じ側下部に黒く丸い印鑑があり、本紙の中央部に朱印が写った跡がある。綴じ側上部には冊子前半部のものと同様のシミがある。(写真14)

丁数書きこみ31は本紙と同形式であるが、他のものと照らし合わせると書式枠外の余白の比率が逆になっていることから、天地逆綴じであると思われる。(写真15)



写真14 朱印の写った跡と綴じ側上部のシミ



写真15 丁数書きこみ30(右側),
丁数書きこみ31(左側)

4) 繊維組成試験

本紙の料紙特定のため、高知県立紙産業技術センター^{*3}に繊維組成試験を依頼した。試験の結果は以下の通りである。

繊維組成試験は日本工業規格(JIS)に規定されている紙、板紙及びパルプ—繊維組成試験方法(JIS P 8120)に基づいて行い、繊維画像は光学顕微鏡(株ニコン製 エクリプス 80i)を使用した通常の観察状態及びJIS規定のC染色液による染色状態の2通りを撮影した。

繊維組成試験による結果は青檀繊維とワラ繊維の混合であり、中国の宣紙と思われる。

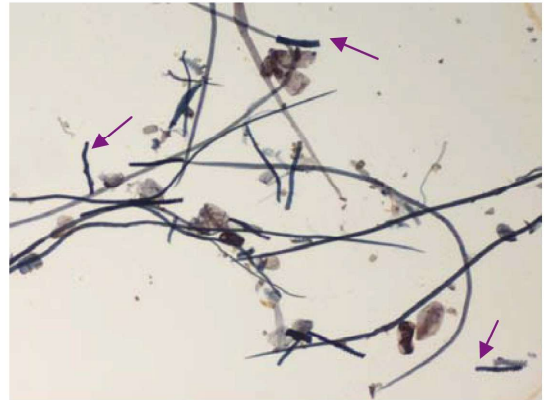
青檀は植物学者牧野富太郎氏が「紙榎(カミエノキ)」と和名を命名した。中国では古くから紙の原料とされており、安徽省でワラ繊維と混合して作られた宣紙は書画用紙として絶賛されている。他の中国の紙と比べて色が白く、強くて虫害もなく、保存性が良いとされている。繊維自体も細くて長い。和紙の原料であるコウゾ繊維に似た薄皮を持つ繊維も見られ、俵型の非背に細胞類(ステグマタ)が存在する。ワラ繊維(稲ワラ)の繊維長は0.5~2mm程度で繊維幅は数ミクロンであるため、青檀繊維よりも短くて細く、先端は尖り円筒形である。また、俵型や長方形、網目状の非繊維細胞類が存在する。(写真16, 17)

写真16 青檀繊維の画像C染色液
(倍率100倍)
矢印は非繊維細胞類



^{*3} 高知県立紙産業技術センター 製紙技術課 チーフ 遠藤恭範氏

写真17 稲ワラ繊維の画像C染色液
(倍率100倍)
矢印は鋸歯状非繊維細胞



濃い青色の矢印は青檀繊維を示し、以下、赤色の矢印はワラ繊維，薄い青色の矢印は青檀繊維の非繊維細胞類，紫色の矢印はワラ繊維の鋸歯状細胞を示す。青檀繊維はコウゾ繊維に似た形状とC染色液での呈色を示す。ワラ繊維は非常に細くて短いため、一見人間の体毛のように見受けられる。(写真18)

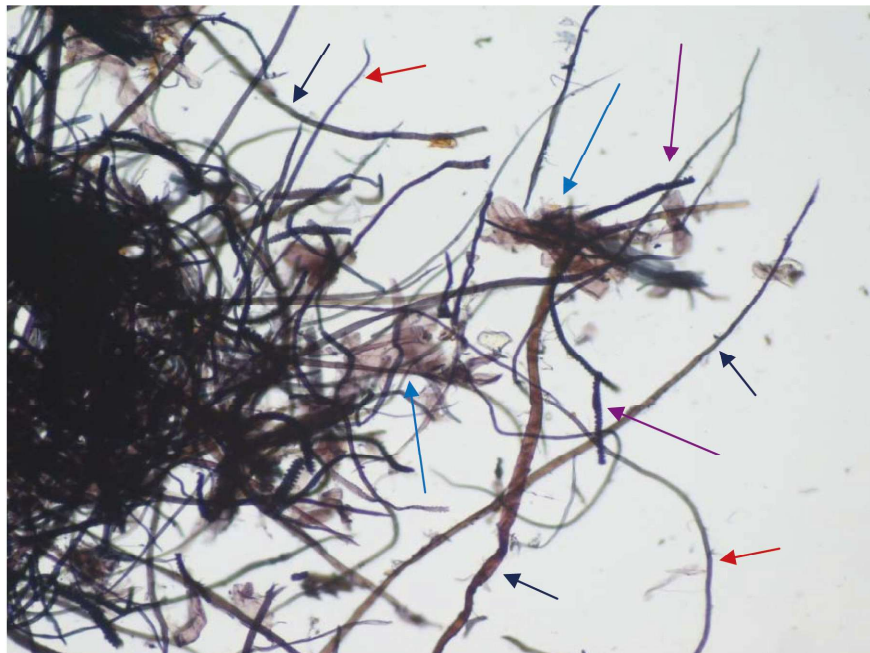


写真18 「馬姓家譜」繊維の画像C染色液 (倍率100倍)

宣紙は中国の魏晋南北朝時代あたり(184~589年)から使用が確認され、元明清の時代(1271~1911年)に発展した。厚さは漉き合わせの回数により決められている。最初はコウゾやクワ繊維を青檀繊維と混合していたが、発展時にワラ繊維になった。青檀繊維とワラ繊維の混合比は、普及品に関しては青檀3にワラ7が一般的で、高級品になるにつれ青檀繊維の配合比が増えていくようだ。高知県立紙産業技術センターでは青檀繊維100%の紙も確認したことがある。

3. 修復方針

修復前の調査に基づき以下の修復方針をたてた。

- 1) 布製の表紙は劣化状態によるが、再び使用する方向で検討する。
- 2) 綴じ紐は新調する。
- 3) 料紙特定のため、高知県立紙産業技術センターに委託し繊維組成試験を行う。
- 4) パンチにより空けられた綴じ穴と虫損、破損等には本紙の紙質に適した材料を用いて修復する。
作業の際には、修復用小麦澱粉糊を使用する。
- 5) 収納箱として桐箱を新調する。

4. 修復仕様

- 1) 修復前の冊子全体の劣化状態を記録するため、写真撮影を行った。
- 2) 冊子を解体し、劣化状態を詳しく記録した。
- 3) わの中に挿入されている白紙は全て取り除いた。
- 4) ハケによりクリーニングし、折れ・シワをのばした。
- 5) サビが付着している箇所は、文字に影響がないよう除去した。
- 6) 史料はリーフキャスティング(漉きばめ)により修復した。この技法は、本紙の虫損、欠損部分にのみ紙の繊維が充填されるため、本紙の厚みを増すことなく仕上げる事ができる。材料は修復用パルプ(長期保存に適した高知県産靱皮繊維)を使用した。(写真 19, 20)
本紙が脆弱しているものには、必要に応じて修復用極薄和紙(3.5 g/m²)を用いて補強した。
修復後はボードに挟んでプレスし、ボード替えを繰り返して徐々に空気となじませながら乾燥した。

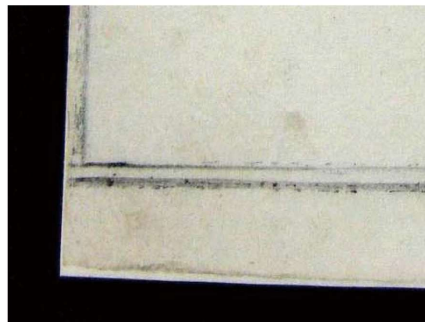


写真 19

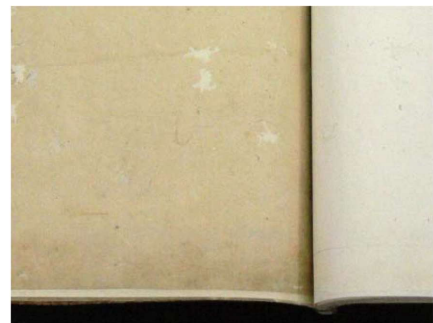


写真 20

本紙に余白を付けて仕上げた。写真 20 は、虫損にも繊維が充填されている状態。

- 7) 元の折り目を尊重して本紙を折った。本紙が劣化しているため、担当者と協議の上、余白をつけて裁断した。
本紙には歪んでいるもの、綴じ側の寸法が足りないものがあるため、リーフキャスティング(漉きばめ)により充填した繊維で余白をつけて全体の寸法を揃えた。
- 8) 裏表紙の前に文字が記入されていない2枚の本紙が綴じられていたものについては、朱印の付いた跡が本紙1丁めにある首里王府の印鑑と位置が合い、綴じ側上部のシミが一致したため、担当者と協議の上、表表紙と1丁めの間に入れて綴じた。(丁数書きこみ 30)

他に、本紙と同形式であるが、他のものと照らし合わせると、漉き目も書式枠外の余白の比率も逆になっていることから、天地逆綴じであると思われる。担当者と協議の上、元の位置に戻して綴じた。
(丁数書きこみ 31)

- 9) 布製の表紙は、外側の錦を使用する事を検討していたが、劣化が著しく寸法も足りないため、担当者と協議の上、返却する事に決定した。

錦の表表紙・裏表紙は蜀紅錦を用いて新調し、内側には和紙を貼付した。(写真 21)

綴じ紐は正絹を用いて新調し、四ツ目綴じで仕上げた。

- 10) 紙製の表表紙の題簽は、虫損があるため修復した。貼付されていたものは元の位置に貼り戻し、剥がれていたものは、専門家による判断と元の表紙に残っていた糊跡を基に、担当者と協議の上、左下部に貼り戻した。(写真 22, 23)

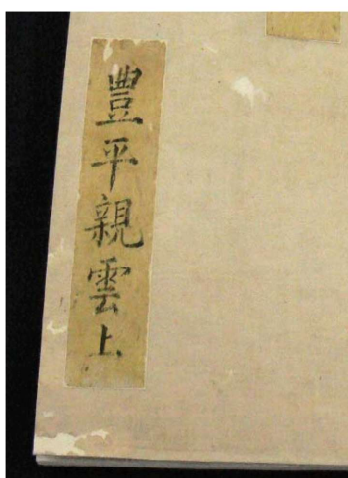


写真 22

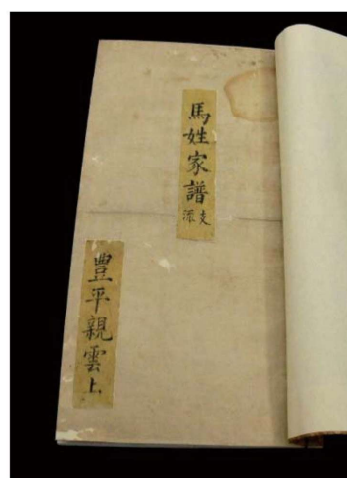


写真 23

題簽を貼り戻した。写真 22 は虫損に繊維が充填されている状態

- 11) 史料の寸法に合わせて帙を作製し、桐箱に収めた。

5. 結び

家譜という独特で貴重な史料を修復し、後世に遺していく事はたいへん重要である。

今回の修復では、時代を経てゆくにつれて冊子の形態が変わっていると思われるため、元の形態に近付ける場合に、どの時点の状態にするのかという問題が生じてくる。錯簡は家譜の性質上よく見られる事だが、布製表紙の縫い合わせは、所蔵者の史料を守りたいという思いが表れている。その思いも大切に引き継いで今後もさまざまな史料の修復に携わっていききたい。